

令和5年度第2回三島市廃棄物処理対策審議会 会議録

1 日時

令和5年10月30日（月）午後2時00分から午後3時40分まで

2 場所

三島市役所本館3階 第1会議室

3 出席者

【委員】：今川委員、内田委員、遠藤委員、大淵委員、野田(千)委員、野田(好)委員、早川委員、平井委員、平川委員、松田委員、三浦委員、矢岸委員、山田委員、渡邊(聡)委員、渡邊(道)委員 ※五十音順、委員15人全員出席
(オブザーバー) 新井映子氏

【事務局】：豊岡市長

(廃棄物対策課) 橋本課長、原副参事、鈴木副参事、江間課長補佐、鈴木課長補佐、山添主査、浅賀会計年度任用職員

4 会議の公開・非公開の別

公開

5 傍聴人

0人

6 審議会の内容

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

委員15人に対し、豊岡市長から委嘱状を交付

(3) あいさつ

豊岡市長、会長

(4) 新任委員の自己紹介

委員14人による自己紹介

(5) 議題

①三島市食品ロス削減推進計画（案）について

※事務局から資料に基づき説明

〈第3章〉計画の目標

第1節 基本理念

第2節 基本方針

第3節 数値目標

〈第4章〉食品ロス削減に向けた取り組み

〈第5章〉計画の推進体制・進行管理

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

<質疑応答>

委員：27ページ基本方針3の取り組みの中に、日の出町大型生ごみ処理機の活用、生ごみの堆肥化とあるが、どのようなものか？

事務局：生ごみの堆肥化処理のモデル事業として、日の出町市営住宅の一角に大型生ごみ処理機を設置し、日の出町市営住宅及び近隣住民の方が利用している。

委員：25ページ下段の「捨ててしまいがちな食品と食品ロス削減レシピ」の中で、野菜類が54.7%と一番多いが、野菜類が捨てられてしまう要因として、まだ食べられるけれど食べ方がわからなくて捨てるのか、食べようと思って冷蔵庫に入れていたが腐敗して捨ててしまうのか、など要因がわかれば教えてほしい。

26ページ基本方針2の取り組み①で、食品ロス削減協力店認定制度の創設を考えているようだが、認定の具体的な要件等について教えてほしい。

事務局：1点目の野菜類について、厳密に理由ということ、アンケート調査の中で確かめることができなかったが、今、委員から出た理由が主になると思われ、全国的な調査でも、野菜類が明らかに残って捨てられてしまうというデータが出ている。昨年実施したごみ組成分析調査では、家庭のゴミ袋から出る野菜類というのが、その一つだけ残っているとか、一部じゃがいもを切って半分残っているとか、そういったものが非常に多かったのです。そのような説明となった。

2点目の食品ロス削減協力店認定制度については、まだ具体的な要件は決めてなく、来年度に向けて具体的に検討を進めていくことになるが、他市町の事例と概ね同じような内容になると思うが、例えば、飲食店での小盛メニュー、スーパーでのばら売りや賞味期限間近の商品割引販売など、食品ロス削減に繋がるような事例、取り組みを実施している事業所を認定店に登録し、ホームページやごみ減量トレンドィでの周知・応援を考えている。

委員：一般的に野菜が多いのは、スーパーの売り方に問題があるかもしれない。必要以上に買わざるをえない状況が発生するということで、本当は半分でもいいが、一つで売っているから半分は結局要らなくなり、結果として食品ロスになるというケースが多い。

委員：25ページ基本方針1の取り組み②学校での食べ残しについて、これ結構大きい問題だと思う。26ページ下段右「消費期限・賞味期限の違い」の表、グラフについて、昨日西部地区連合会で防災訓練を実施した際に参加者に非常食を配った中で、賞味期限が来年の3月頃で、その期限までに食べなければならないと参加者が話しており、この表を見れば賞味期限を過ぎても食べることができるので、周知を徹底してもらいたい。

事務局：参考とさせてもらう。

委員：26ページ基本方針2の取り組み2の中で、「てまえどり」の話があり、事業者・小売店と連携して推進するとあるが、「てまえどり」で実際買うのは一般の市民の方で、教育するのは一般市民の方ではないか。

事務局：実際に購入するのは市民だが、スーパーに賞味期限が近いものを手前において、「てまえどり」として連携していくという形になるので、両方に周知していかなければならない。

委員：フードバンクを三島もやっているが、市役所や社会福祉協議会で、1年通してやっていないうえ、周知も足りないため、一般の人の目にほとんど触れられない状態である。

事務局：フードドライブについて、市が直接実施している事例は少なく、本市では、福祉総務課がフードバンクふじのくにかからの協力依頼を受け、年に2回ほど、8月と1月頃に協力している。去年、当課のイベント時に、フードドライブを実施したこともあり、今後そういったものを増やしていきたいと考えている。先ほどの「てまえどり」については、確かに言われたとおり、まず市民にわかってもらわなければならないので、実際、店舗で商品陳列するときに、手前に賞味期限が近い商品、奥に賞味期限が先の商品を置くが、市民に対して、すぐ使うものは手前から取るとか、お店と連携した周知を進めていきたいと考えている。

委員：23ページ下段の市民意識調査の中で、マイバッグの持参が87%で、今後、食品ロス削減については60%を目指すということだが、マイバックの持参には、ビニール袋を渡さないとか、法制化や罰則を作るまでいかなくても、何かそういう動きがあつて、皆が動き始めたと思う。

食品ロスに関して、ごみ減量アドバイザーの会議で何度も話をしているが、結局まとめて買い物をするからごみが出るわけで、海外では、リンゴ1個、じゃがいもも1個から買えるのが当たり前だが、日本ではまだ袋詰めのものでないとなかなか買うことができないことに対して、スーパーなどに話をすることは行政からはできないと言われるが、せつかくこのような話し合いをしているのだから、そこを目指して動いていくべきではないか。

事務局：自分が行くスーパーでは、例えば、じゃがいも1個、玉ねぎ1個から買えるが、大きなキャベツ、白菜などは別で、全部が全部袋詰めというわけではないと思う。

ただ、よくまとめて売ってるもの、例えばピーマンとかしいたけとかを個別に購入できるようにしたり、肉や魚を量り売りすることについては、人件費をはじめスーパーの負担がかなり増えてしまうため、本来ならばそこまで考えて進めていかなければならないが、現状ではここまでの話しかできないと思う。

委員：もちろん、すぐにやってくださいという話ではなくて、エコとは昔みたいな生活に戻すことだと思うが、すぐにはできないと言われると話がそこで終わってしまうので、一緒に考えてもらいたい。そうしていくことにより、子どもたちなど次の世代にも教えていくことに繋がると思う。子どもたちに理解してもらい、おかしなども自分が食べられるだけ買うようにということを理解してもらうのは難しいと思うが、そこをみんなで考えていくということが食品ロス削減にも繋がると思う。

委員：令和元年に食品ロス削減推進法が制定され、2030年までに2000年対比で、食品ロスを半減させるという目標があるが、なかなか難しいところである。もう一つの柱であるプラスチックの問題については、レジ袋の有料化がここまで浸透したのは、当時の小泉環境大臣が一生懸命頑張つてやった結果で、レジ袋もできるだけやめましょうみたいな流れでやっていたら、マイバック持参も80%までいかなかったと思う。食品ロスの問題は意外と大きい問題なので、やはり市民の意識をもっと上げていかなければならないということと、三島市のごみ組成分析調査の結果から、食品ロスのパーセンテージ

が高く、家庭系で34%、事業系で40%近くが食品ロスで、食べられるけど捨ててしまわれていることを踏まえて考えていかなければならないのが、三島市民に課せられた一つのテーマであり、市民に浸透させ、実行に移してもらうことが、これからの行政の課題である。

委員：27ページ基本方針3の取り組み③生ごみの再資源化の推進について、生ごみの堆肥化を市営住宅で実施しているということだったんですけども、堆肥化できる生ごみは「ごみ」ではなく、「資源」であることを理解してもらいたい。堆肥化する機械を市がとにかくたくさん設置すれば、管理が大変だと思いますが、その分ゴミが減っていくのではないかと思う。市営住宅の生ごみ処理機は、どのように管理、活用されているのか？

事務局：日の出町市営住宅の生ごみ処理機については、現状写真とか載せていないのでどのようなものか想像しにくいと思うが、簡単に言うと、2m四方ほどの物置のような機械の中に野菜などの生ごみを投入し、乾燥させ、堆肥化する機械で、定期的に確認、堆肥の管理を行っており、処理機を増やしても、管理自体は可能であると思われる。過去に学校の給食室に大型生ごみ処理機を導入したが、粘着性がある残飯等が原因と思われるが、ほとんどの機械が故障してしまった経緯もあり、機械が壊れる確率が高いということと、光熱費などのランニングコストを考えると、生ごみ処理機を市内全域に導入、維持管理していくということは現実的なものではないと思われる。現在、生ごみ処理容器を無償貸与しており、これを継続・推進していくとともに、生ごみの分別収集、処理施設の建設などを検討していく必要がある。

委員：20年ほど前に三島市では、生ごみ処理機の補助金を出しており、市役所でも各課で処理機を使用していたが、やっぱりにおいがするもので、家庭用の処理機は普及、定着しなかった。

委員：生ごみ処理の話が出てきたが、私は生ごみを処理する機械を作っていたところに勤務しており、これには2種類あって、いわゆる機械式に攪拌しながら乾燥させて、生ごみを処理するものと、ぼかしという菌が入ったものの中へ生ごみを入れて、攪拌をして、自然にそれが乾燥、処理されるものと、大きく分けて二つある。問題なのは、機械だとしても何かトラブル、故障が発生するし、ぼかしを入れて処理するものについても、ごみの量とぼかしの量との兼ね合いが難しく、処理を間違うとおいが出てしまうという問題があり、一般の家庭ではどうしても普及しなかったようである。

生ごみの処理について、三島市では燃えるゴミに出すこととなっており、分別収集されていないプラスチック類と一緒に焼却することで、焼却処理が成立していると思われるが、今後、別の方法を考えていかなければならず、生ごみの処理というのは非常に難しいところがあると思う。

委員：いろいろとお話を承ったが、一つだけとても大事なことがあり、この食品ロス削減推進計画は、いかに食品残渣を効率的に処理するかではなく、その前の段階で、そういった処理機を使わなくてもいいような仕組みに持っていくことが基本的な理念である。

委員：PTAの代表として参加させてもらっているが、小学校、中学校、小さい時からの意識づけを行うことで、長いスパンで考えたときに、こういう問題を解決できると思う。

子どもと話をする中で、先生方からそのような啓発、教育がされていると思う。

学校給食でも実際、残飯などが出ると思うが、具体的に食品ロスというものを意識づける機会としたい。

事務局：教育委員会から給食の残食についてのデータをもらっており、小学生より中学生の方が残食量が多いとのデータがあるが、その原因として、コロナが一番増えたときに、給食がなかったシーズンがあったことで、子どもたちが家で好きなものを食べたことが原因と思われる。それに対して、学校では何をやっているのかというところで、農家などの生産者からの話を聞くことで効果が出ているとのことだが、それは一過性のものであるため、今後は継続的な仕組みづくりに取り組んでいかなければならないと認識している。

《 事務局より今後のスケジュールの説明 》

委員：先ほどから、いろいろ聞いた中で、野菜の売り方についてもっともだなと思うが、今の包装材料はすごく発達しているので、ほうれん草とか枝豆とかは入れておいた方が日持ちはよくなることもある。それでも家庭で余らせてしまうということは、用意の仕方、扱い方、保存の仕方がわからないということで、ピーマンも残ったものは、少し湯がいて冷凍して取っておけば、野菜炒めなどには使える。そのひと手間をかけるというところをこまめに啓蒙していくことが必要である。学校の話が出たが私も全く同感で、それはやっぱり動植物に対する生命を食べさせてもらうということと、それと同時に、地球上では食べられない人はまだいっぱいいるということを考えたら、これは捨てられないなっていうような意識を子どものうちから覚えといてもらえば、買うときにも、欲張った買い方をしてはいけないなとか、捨てるときにももうちょっと何とかならないかなとか、歯止めがかかると思う。子どもに対する10年以上の義務教育の上で使えるものだと思いますので、今からでも遅くないから食育として、食品ロス削減がなぜ本当にみんなで努力すべきものかがわかる授業があればいいと思う。

委員：視点、見方を変え、高齢者にも目を向けて見ると、私どもでは高齢者を集めてサロンみたいなことやっており、このことについて皆さんに聞いてみたところ、日本はすごく親孝行の国で、今、核家族、親と一緒に住まない家庭が多くなって、週1回とか、月に何回とか、親元に行って親が心配なので、冷蔵庫の中をいっぱいにするが、親としては、その賞味期限を見ながら、使っていくのは苦労しているようである。今の高齢者は昭和の時代に育っているので、もったいないことはわかっており、使い切れないから、そんなに買ってこなくていいと言っても子どもとしては心配になる。食品ロス削減をとるのか、親孝行をとるのか、ちょっとした笑い話みたいになって話し合ったが、そういう高齢者は多いので、その辺も食品ロスに関わってくると思う。

委員：三島市ではのプラスチック製のペットボトルのふたはどうして処理しているのか。

事務局：ペットボトルのふたについては、基本的には燃えるごみに出してもらっている。

委員：ペットボトルのふたを個別回収しているところがあるように、三島市でもプラスチック類をもっと回収、活用することで、プラスチック類の量を減らせれば、ごみ量も少し

は減ると思う。静岡県内ではプラスチック回収している市町が多く、静岡市は市自体が大きく、お金もあるからできると思うが、その辺どう考えているのか？

事務局：三島ではペットボトルと白色トレイ、白色発砲スチロールしか分別収集しておらず、容器包装プラスチック、その他の製品プラスチックを分別収集しているようなところは、三島市の近隣市町でもあり、県内でも幾つかそういったところがある。先ほど言われた静岡市は来年度ぐらいから始めるようなことを聞いている。分別収集を行えば、ごみ量としては変わらないが、資源化量は増加することについて当然こちらも重々承知しているが、それを行うには、市民に対して分別して集積所に出すよう協力してもらったうえで、市で収集しなければならない。現在、市ではごみ収集についてはほとんど業者に委託しているので、新たに委託の収集費用がかかる。また、収集したもの、持ち込まれたものが、そのままリサイクル業者のところに持っていければいいが、例えば中の異物を取り除かねばならないとか、汚れているものを綺麗にしなければならないということになると、それを処理する場所、建物だとか、機械なども当然必要になってくるので、財政的に厳しい中で、そこまで進んでいない。

(6) 報告事項

- ・リユース事業について

※事務局から資料に基づき説明

- ①「メルカリ S h o p s」を活用した“まだまだ使える粗大ごみ”等の販売
- ②「もったいない食器市&子供服市」の開催

(7) 事務連絡

- ・本日の議題に対する意見や改めて気づいた点等があった場合は、「ご意見等連絡票」に記入し、11月10日（金）までに事務局への提出を依頼。
- ・次回の審議会については、来年2月上旬頃に開催予定。

(8) 閉会